

# 京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
発行所 京 都 府  
政 策 法 務 課  
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入  
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社  
電 話 (075) 441-3155

## 目 次

告 示	ページ
○随意契約の相手方の決定 (自治振興課)	897
○救急病院である旨の告示 (医療課)	〃
○道路の供用開始 (丹後土木事務所)	898

  

公 告	
○京都府納税表彰 (税務課)	〃
○保安林の指定施業要件の変更予定の通知の公告 (南丹広域振興局)	〃
○国土調査の成果の認証 (用地課)	〃
○土地区画整理事業の換地処分の届出 (都市計画課)	899
○都市計画法に基づく工事完了 (乙訓土木事務所、山城北土木事務所、中丹西土木事務所)	〃

○落札者の決定	899
---------	-----

  

○一般競争入札の実施	〃
------------	---

  

○個人情報保護に関する法律施行規程の一部を改正する規程	901
○京都府条例の制定又は改廃等の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の数	902
○京都府議会の解散等の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の数	〃
○京都府議会議員の解職の請求に要する各選挙区の選挙人名簿に登録されている者の数	〃

## 告 示

### 京都府告示第602号

随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和6年12月6日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 委託業務の名称及び数量  
第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査投票用紙印刷業務 一式
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
京都府総務部自治振興課  
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- 契約日  
令和6年10月2日
- 契約の相手方の名称及び住所  
野崎印刷紙業株式会社  
京都市北区小山下総町54番地の5
- 契約金額  
46,375,560円
- 契約の方法

### 随意契約

#### 7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号

### 京都府告示第603号

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院である。

令和6年12月6日

京都府知事 西 脇 隆 俊

名 称	所 在 地	認 定 年 月 日	認 定 期 限
社会医療法人美杉会男山病院	八幡市男山泉19	令 6.11.12	令 9.11.11

京都府告示第604号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和6年12月6日から令和6年12月20日まで縦覧に供する。

令和6年12月6日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 178号
- 3 供用開始の区間及び期日

区 間	期 日
京丹後市丹後町袖志小字ツクリミチ10151の58地先から	令和6年12月6日
京丹後市丹後町袖志小字ツクリミチ10151の7（右）まで	

- 4 縦覧場所 京都府丹後土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

**公 告**

京都府納税表彰要綱（平成3年京都府告示第397号）に基づき、令和6年12月3日次のとおり表彰した。

令和6年12月6日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 特別徴収義務者 軽油引取税の部
- 名 称 ヤサカ石油株式会社
- 所在地 長岡京市開田一丁目18番22号
- 事 跡 軽油引取税の特別徴収義務者として、多年にわたり、適正な申告及び納期内納入に努めた。
- 納税貯蓄組合連合会 役職員の部
- 氏 名 岸 正博
- 事 跡 中京納税貯蓄組合連合会役員として、多年にわたり、納税貯蓄組合組織の育成と発展に尽力するとともに、納税思想の高揚に貢献した。
- 氏 名 山内 英紀
- 事 跡 口丹波納税貯蓄組合連合会役員として、多年にわたり、納税貯蓄組合組織の育成と発展に尽力するとともに、納税思想の高揚に貢献した。

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により通知をする相手方の所在が不分明のため、同法第189条の規定により、その通知の内容を京丹波町役場に掲示し、その要旨を次のとおり公告する。

令和6年12月6日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 通知の相手方の登記簿記載の住所及び氏名  
船井郡和知町字広瀬小字上岡49番地  
片山 實  
船井郡和知町字広瀬小字上岡42番地  
片山 長之助
- 2 通知の要旨  
(1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。  
(2) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、指定された目的及び指定施業要件については、令和6年京都府告示第567号による。

次の地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証した。

令和6年12月6日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 (1) 調査を行った者の名称  
福知山市
- (2) 調査を行った時期  
平成28年5月17日から令和4年9月26日まで
- (3) 成果の名称  
福知山市有仁1（南有路第1）地区（耕地部）の一部の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
福知山市大江町南有路の一部
- (5) 認証年月日  
令和6年11月27日  
（国土交通省の承認年月日 令和6年11月15日）
- 2 (1) 調査を行った者の名称  
福知山市
- (2) 調査を行った時期  
令和2年8月27日から令和5年6月16日まで
- (3) 成果の名称  
有仁2地区の一部の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
福知山市大江町南有路の一部
- (5) 認証年月日

令和6年11月27日  
(国土交通省の承認年月日 令和6年11月15日)



土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、八幡インター南土地区画整理事業の換地処分をした旨、八幡インター南土地区画整理組合から届出があった。

令和6年12月6日  
京都府知事 西 脇 隆 俊



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和6年12月6日  
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域  
向日市森本町佃3の1の一部、4の1、66、68の一部  
(関連区域)  
向日市森本町佃4の2、4の4、森本町下町田26の2の一部、市有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称  
長岡京市勝竜寺西川原田16の1  
株式会社 J P D
- 2(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域  
久世郡久御山町藤和田村西12の4の一部  
(関連区域)  
久世郡久御山町藤和田村西12の1の一部、町有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
久世郡久御山町藤和田馬場崎野32の2  
河原崎 暢夫
- 3(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域  
福知山市字長田小字松山下239の24  
(関連区域)  
福知山市字長田小字松山下238の一部、239の81の一部、239の84の一部、239の85の一部、239の87の一部、239の92、市有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称又は氏名  
綾部市井倉町溝測5の10  
有限会社あい  
養父市八鹿町上小田19の1  
齋藤 隆之  
舞鶴市行永東町6の3  
東田 政光

## 教 育 委 員 会

### 京都府教育委員会教育長告示第11号

落札者を次のとおり決定した。

令和6年12月6日  
京都府教育委員会  
教育長 前 川 明 範

- 1 業務の名称及び数量  
令和7年度京都府学力・学習状況調査業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
京都府教育庁指導部学校教育課（京都府庁第3号館4階）  
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- 3 落札決定日  
令和6年11月25日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社内田洋行  
東京都中央区新川2-4-7
- 5 落札金額  
36,025,000円
- 6 契約の方法  
一般競争入札
- 7 入札公告日  
令和6年10月8日

## 公 安 委 員 会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和6年12月6日  
京都府警察本部長 吉 越 清 人

- 1 入札に付する事項
  - (1) 業務の名称及び数量  
映像ネットワークシステムの賃貸借 一式
  - (2) 業務の仕様等  
入札説明書及び仕様書のとおり
  - (3) 賃貸借期間

- 令和7年3月1日から令和12年2月28日まで
- (4) 納入場所  
京都府警察本部長が指定する場所
- 2 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等  
〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3  
京都府警察本部総務部会計課調度係  
電話075-451-9111 内線2253
- (2) 仕様書の交付場所  
〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3  
京都府警察本部刑事部犯罪情報分析課  
電話075-451-9111 内線4062
- (3) 入札説明書及び仕様書の交付等
- ア 交付期間  
令和6年12月6日（金）から令和6年12月27日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。
- イ 入手方法
- (ア) 入札説明書
- a 原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ（[https://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei\\_k/nyusatsu/index.html](https://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index.html)）からダウンロードすること。
- b やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。
- (イ) 仕様書  
アの期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(2)の場所に問い合わせの上、入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格  
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和6年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和6年京都府告示第2号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。  
大分類「賃貸借」—小分類「コンピュータ機器」
- (3) 1の(1)の業務を賃貸借期間中に確実に履行することができる者と認められる者であること。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- (5) 契約締結後、保守、点検、修理その他アフターサービスについて、適切に対応することができる体

制を整備している者であること。

#### 4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

##### (1) 提出期間等

###### ア 提出期間

2の(3)のイに同じ。

###### イ 提出場所

2の(1)に同じ。

###### ウ 提出方法

###### (ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。

###### (イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

##### (2) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

##### (3) その他

ア 確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の競争入札参加者の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。

###### (ア) 資格審査申請書の提出期間

令和6年12月6日（金）から令和6年12月17日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。提出時間は、午前9時から午後5時までとする。）とする。

なお、その後も随時受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

###### (イ) 資格に関する文書を入手するための手段

原則として、京都府ホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

###### (ウ) 提出場所及び問合せ先

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
京都府総務部入札課入札・物品調達調整係  
電話075-414-5428

#### 5 入札手続等

##### (1) 入札及び開札の日時、場所等

###### ア 日時

令和7年1月17日（金）午前10時

###### イ 場所

京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3  
京都府警察本部本館入札室



ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和7年1月16日(木)

(イ) 提出先

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西  
入藪之内町85番地3

京都府警察本部総務部会計課長

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札  
説明書において指定する。

(2) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同価入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(3) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。  
なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。)第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額を徴収する。ただし、競争入札に参加しようとする者が規則第147条第2項

各号のいずれかに該当する場合は、免除する。また、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

免除する。

8 その他

(1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年京都府告示第485号)に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

9 Summary

(1) The nature and quantity of the product to be leased  
Lease of Video Network System, 1set

(2) The time, date and place for tender  
10:00 AM, Fri., January 17th, 2025  
Tender room on the ground floor, the Main building,  
Kyoto Prefectural Police Headquarters  
85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,  
Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550  
Japan

(3) Time-limit for tender by mail  
Thu., January 16th, 2025

(4) The time, date and place for the opening of tender  
10:00 AM, Fri., January 17th, 2025  
Tender room on the ground floor, the Main building,  
Kyoto Prefectural Police Headquarters  
85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,  
Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550  
Japan

(5) Contact point for the notice  
Accounting Division, Administrative Department,  
Kyoto Prefectural Police Headquarters  
85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,  
Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550  
Japan  
TEL 075-451-9111 Ext.2253

## 選挙管理委員会

個人情報の保護に関する法律施行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和6年12月6日

京都府選挙管理委員会

委員長 多賀久雄

京都府選挙管理委員会規程第10号

個人情報の保護に関する法律施行規程の一部を改正する規程

個人情報の保護に関する法律施行規程（令和5年京都府選挙管理委員会規程第5号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式、別記第9号様式、別記第15号様式及び別記第20号様式中「健康保険被保険者証」を削る。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。



京都府選挙管理委員会告示第86号

京都府条例の制定又は改廃及び京都府の事務の執行に関する監査の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数は、次のとおりである。

令和6年12月6日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

41,314人



京都府選挙管理委員会告示第87号

京都府議会の解散並びに京都府の知事、副知事、選挙管理委員、監査委員、公安委員会の委員並びに教育委員会の教育長及び委員の解職の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和6年12月6日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

358,211人



京都府選挙管理委員会告示第88号

京都府議会議員の解職の請求に要する各選挙区選挙人名簿に登録されている者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和6年12月6日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

北	区	29,816人
上	京 区	20,810人
左	京 区	40,730人
中	京 区	29,518人
東	山 区	9,324人
山	科 区	35,910人
下	京 区	21,563人
南	区	27,278人
右	京 区	53,279人
西	京 区	39,889人
伏	見 区	73,639人
福	知 山 市	20,646人
舞	鶴 市	21,350人
綾	部 市	8,835人
宇	治市及び久世郡	54,521人
宮	津市及び与謝郡	10,885人
亀	岡 市	24,160人
城	陽 市	20,938人
向	日 市	15,613人
長	岡京市及び乙訓郡	27,219人
八	幡 市	19,069人
京	田辺市及び綴喜郡	23,682人
京	丹 後 市	14,397人
南	丹市及び船井郡	12,106人
木	津川市及び相楽郡	33,392人